

# 認知症初期集中支援チーム 認知症の方が安心して暮らせるまで

担当 介護保険課 ☎046(255)7084 FAX046(255)8238

認知症は、誰にでも起こり得る脳の病気です。認知機能や記憶力、判断力が低下し、日常・社会生活を送ることが難しくなる病気です。

## 市認知症初期集中支援チームとは

市認知症初期集中支援チームは、認知症の早期診断・対応と福祉サービスの案内を目的として、認知症の方および認知症の疑いがある方とその家族の支援を行うチームです。

市認知症初期集中支援チームは、認知症サポート医（精神科医師）、福祉・介護系チーム員（社会福祉士）、医療系チーム員（准看護師）で構成され、地域域包括支援センター（下記「相談窓口」参照）と連携し認知症

の方および認知症の疑いがある方を専門医につなぐなどの支援を行います。従来の支援に比べ、医療知識を持った者がチームとして支援に当たるため、支援拒否をしている方への対応などに効果が期待されています。

## 支援対象

この支援は、自宅で生活する40歳以上の認知症または認知症の疑いがある次の方が対象となります。  
● 認知症の診断を受けていないまたは治療を中断している。

## 活動内容

● 医療・介護サービスを利していないまたは中断している。  
また、医療・介護サービスを利用しているが、認知症の方または認知症の疑いがある方の症状が重く、対応に苦慮する家族および支援者も対象となります。

「対象者が適切な支援機関とつながった」「医療・介護サービスが導入された」など、安定的な支援への移行や困難性の軽減がなされ、一定の目的が達成されたときに必要な機関へ引き継ぎ、支援を終了します。

## 相談窓口

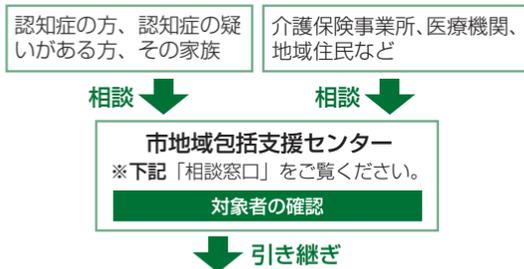
市相模が丘地域包括支援センター	☎046(266)5222
市ひばりが丘地域包括支援センター	☎046(255)2555
市栗原地域包括支援センター	☎046(251)1167
市相武台地域包括支援センター	☎046(258)2030
市立野台地域包括支援センター	☎046(266)2005
市新田宿地域包括支援センター	☎046(256)9007

## 認知症チェックリスト

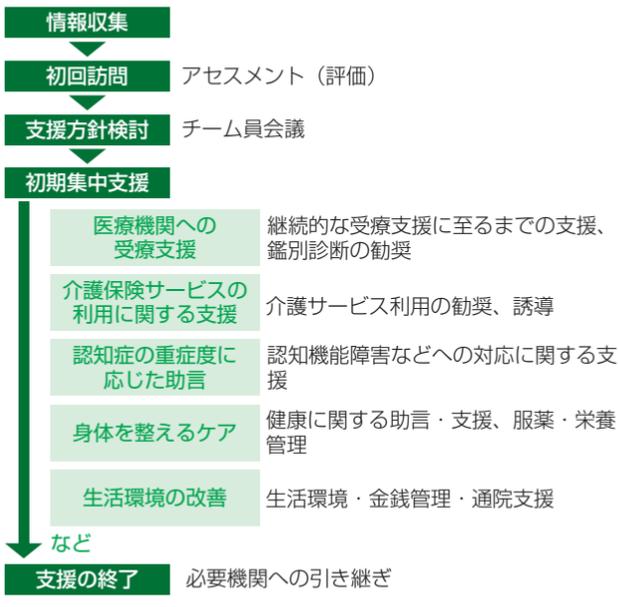
認知症と思われる言動のチェックリストです（医学的診断基準ではありません）。目立つ言動が複数ある方は、下記相談窓口へお問い合わせください。

- 5分前と同じことを言ったり聞いたりする。
- 置き忘れやしまい忘れが目立つ。
- 同じものばかり買ってしまう。
- 下着を替えなくなった。
- 同じ洋服ばかり着るようになった。
- 元気がなく、趣味や家事をしなくなった。
- 慣れたところで道に迷う。
- 怒りっぽくなった。
- 大声を出したり、暴力をふるったりする。
- 身近な人が物を盗ったと訴える。
- 誰にも見えない人や虫がいると訴える。

## 認知症初期集中支援の流れ



## 認知症初期集中支援チーム



## 市内で働く意思のある看護師等奨学生を募集

担当 医療課 ☎046(255)7084 FAX046(255)7046

市では、保健師、助産師、看護師、准看護師（以下、看護職）の育成を目的に奨学金貸付制度を実施しており、養成施設卒業後に一定期間看護職を継続した方の償還が免除になります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○ 募集期間 1月4日(水)～31日(火)

○ 募集人数 3人

○ 選考方法 書類審査および面接

○ 貸付額 授業料相当額（上限月額3万円）

○ 貸付期間 申請月から養成施設卒業まで

○ 償還免除条件 養成施設卒業の翌月から奨学金貸付期間と同期間を継続して市内医療機関で看護職に従事

○ 申込方法 市役所1階医療課で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）、住民票の写し（申請者が未成年の場合、法定代理人の住民票の写しを追加）、連帯保証人二人分の住民票の写しおよび所得証明書（1年度分）、履歴書を書留で〒252-8566座間市役所医療課宛てに郵送（必着）または直接担当へ

## 65歳以上の方の障害者控除

担当 介護保険課 ☎046(255)7084 FAX046(255)8238

要介護・要支援認定を受けている65歳以上の方は、障害者・療育手帳の交付を受けていない方も、所得税、市・県民税の「障害者控除」の対象となる場合があります（要介護・要支援認定を要しない方も、対象となる場合があります）。

○ 申請方法 市役所1階介護保険課で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、直接担当へ

## プロが教える介護のいろは ～座間で最期まで暮らそう～

担当 介護保険課 ☎046(255)7084 FAX046(255)8238

介護が必要になった時の在宅・施設サービスについて無料の講座を開催します。

○ とき 1月21日(土) 午前10時～正午(午前9時30分受付開始)

○ ところ サニープレイス座間(総合福祉センター) 3階多目的室

○ 対象 市内在住者

○ 定員 70人程度

○ 申込方法 1月12日(木)までに電話またはファクスで担当へ